

2026年4月30日

各位

会社名 株式会社バイキューブ  
代表者名 代表取締役社長 水谷 潤  
(コード番号：3681 東証プライム)  
問合せ先 常務取締役 CFO 山本 一輝  
(TEL. 03-6625-5011)

## (開示事項の経過) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の条件変更に関するお知らせ

当社は、2025年11月28日付「財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の条件変更に関するお知らせ」のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の約定弁済を2026年3月末まで一時停止する契約を締結いたしました。その後、2026年3月31日付「(開示事項の経過) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の条件変更に関するお知らせ」のとおり、当該約定弁済を2026年4月末まで一時停止する契約変更を行いました。本日、当該約定弁済を6月末まで一時停止する契約変更を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 条件変更のための契約締結の理由

当社は現在、連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下「TEN」) の連結除外に向けた手続きを進めております。

2025年11月28日付「財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の条件変更に関するお知らせ」に記載の通り、TENの連結除外の完了後、当社はTENへの貸付金の回収や株式の売却により資金化を実施していく計画でありましたが、一連の手続きおよび資金化の完了までに一定の時間を要すると見込んでおりました。TENを除く当社グループのフリーキャッシュフローは構造改革により大きく改善して黒字化し、成長傾向にあるものの、TEN Events, Inc. (旧 Xyvid, Inc.、現在はTEN Holdings, Inc.の子会社) の買収に伴う借入金(以下「本借入」)の約定弁済を進めることが、TENの資金化までの期間における当社の財務基盤および手元資金の安定的な確保を圧迫する主要因となっておりました。

かかる状況を踏まえ、本借入の取引金融機関と協議を行いました。その結果、まずは本借入の約定弁済を2026年3月末まで一時的に停止することで合意し、本合意に伴い、本借入以外の借入につきましても、全ての取引銀行の皆様との協議を経て、2026年3月末までの約定弁済の停止および残高維持にご協力・ご支援をいただいております。

しかしながら、TENの連結除外に伴う資金化が引き続き遅延していることに加え、2025年12月期の決算発表が遅延し今後の弁済方針が確定しなかったことを踏まえ、2026年3月末まで合意していた内容を2026年4月末まで延期する契約変更を締結いたしました。また、本借入以外の借入につきましても同様に、2026年4月末までの約定弁済の停止および残高維持にご協力・ご支援をいただいております。

その後、2026年3月31日付「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄(確認中) 指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」のとおり、2026年6月に予定している第三者割当による資金調達を行うことで弁済方針を明確化できることから、当該約定弁済を2026年6月末まで延期する契約変更を締結いたしました。本借入以外の借入につきましても同様に、2026年6月末までの約定弁済の停止および残高維持にご協力・ご支援をいただいております。

当社は、各種財務施策を確実に推進し、早期に財務基盤の再構築に全力を尽くしてまいります。

## 2. 本借入の概要

(1) 借入形態	シンジケートローン契約
(2) 組成金額	3,649 百万円 (2025 年 12 月末残高 2,858 百万円)
(3) 資金使途	TEN Events, Inc. (旧 Xyvid, Inc.、現在は TEN Holdings, Inc. の子会社) の株式取得資金
(4) 契約締結日	2023 年 11 月 27 日
(5) 借入実行日	2023 年 11 月 30 日
(6) 弁済期限	2028 年 11 月 30 日
(7) 担保の内容	無し
(8) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
(9) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行

## 3. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の特約の内容

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は 2022 年 12 月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75%以上に維持すること (連結)。
- (2) 2 期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと (連結)。
- (3) 各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ (当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債 (連結貸借対照表の「短期借入金」、「1 年内返済予定の長期借入金」、「1 年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債 (新株予約権付社債を含む。)」の合計金額をいう。) の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結貸借対照表の純資産 (連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。) の金額で除した値を 1.5 以下に維持すること (連結)。
- (4) 2025 年 12 月期以降において、各年度の決算期に係るデット・サービス・カバレッジ・レシオ (当該決算期の末日に係る連結キャッシュフロー計算書におけるフリーキャッシュフロー (当該連結キャッシュフロー計算書における「営業キャッシュフロー」の金額に「投資キャッシュフロー」の金額を加算した金額をいう。) の金額を、当該決算期の末日における単体の貸借対照表における「1 年以内返済予定の長期借入金」及び単体の損益計算書における「支払利息」の合計額で除した値をいう。) をそれぞれ 1.05 以上に維持すること (連結)。

## 4. 業績に与える影響

本件による当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上